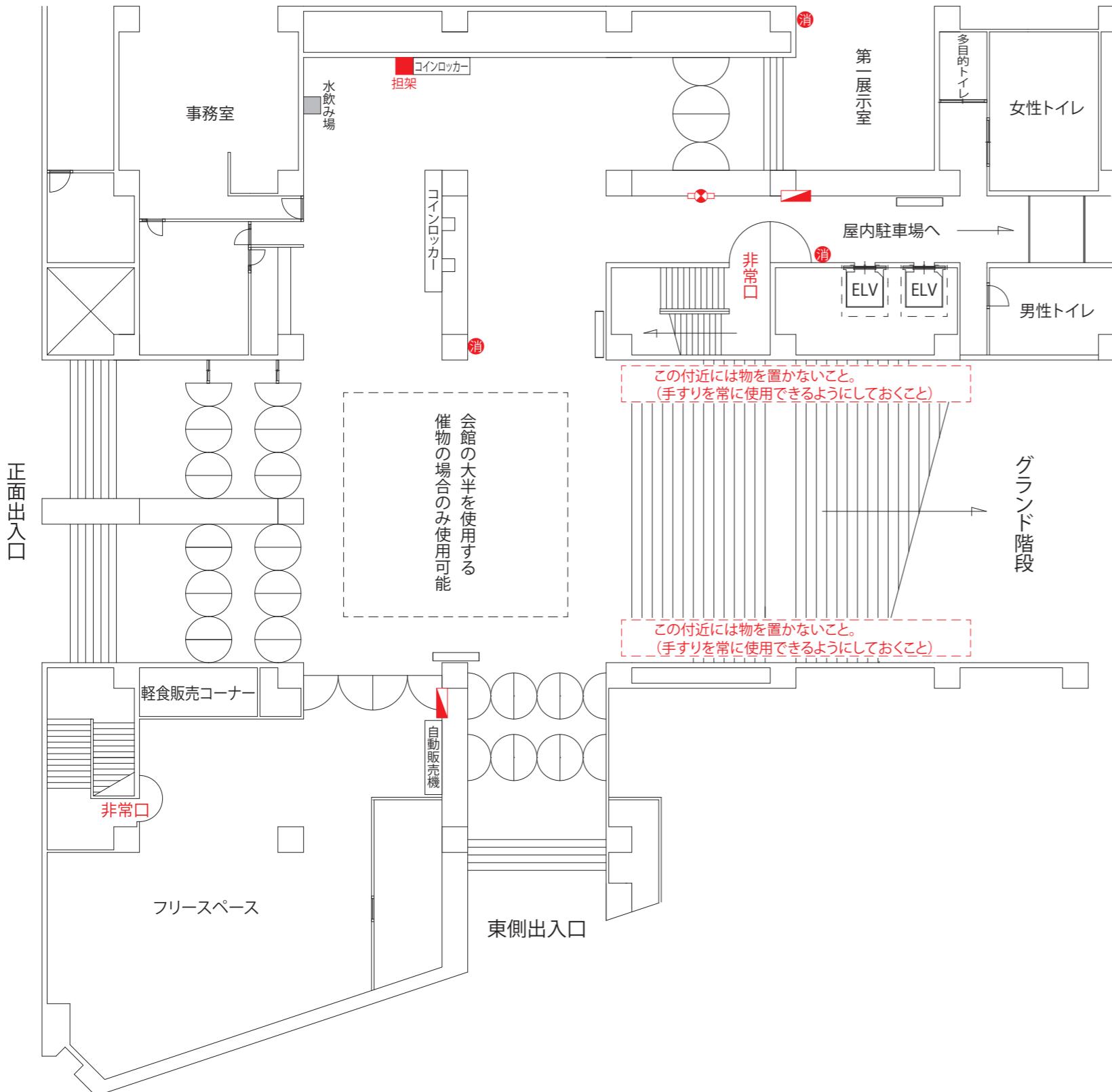


# 1F グランドホール



## 【受付・案内所等の設置場所】

使用者は、受付案内所、物品販売所、案内板及び展示所等、(以下、受付案内所等という)を設置したい場合には、設置場所及び使用目的を明示し、承認を得て下さい。また使用にあたっては、会館職員の指示に従って下さい。

※この範囲内に案内所等を設置したい場合は、赤で設置場所を明示し、  
使用目的・方法を書き込んでください。

## 【避難誘導路の確保】

災害等における避難誘導路を確保する必要から、避難の際に障害になるものを設置及び放置することは出来ません。  
また、消火栓、誘導灯などの消防設備機器の妨げになるものを、設置及び放置することは出来ません。

| 防火設備機器 凡例 |       |
|-----------|-------|
| 消         | 消火栓   |
| □×        | 誘導灯   |
| ■         | 屋内消火栓 |

## 【電気機器等の使用について】

受付・展示・物販等で照明機器およびその他の電気機器を使用する際は事前に協議の上、担当の会館職員の指示のもと設置および使用すること。  
(各々の判断でコンセント等を使用せず、指示のあった場所より使用し、配線のとりまわし等も来館者の移動の妨げにならないように設置または養生等を行うこと。)